

長与の情報をあなたにお届け

ながよ

広報

NAGAYO TOWN
PUBLIC RELATIONS
MAGAZINE 2020

2020
7
July

No
772

- 子育て特集 P2
- 人権特集 P10
- 平和特集 P12



広報
ながよ

7

July

No.772

CONTENTS

特集

- ・子育て特集
- ・人権特集
- ・平和特集

14 Nagayoの情報通

20 長与よかとこめぐり

21 子育てランド
子育てガイド

26 くらしの情報

32 インフォメーション
(各種イベント・講座情報)

34 スポーツ広場

35 図書館だより

36 健康テラス

37 カレンダー

38 緊急連絡先
相談窓口

子育て特集

安心して子どもを 産み育てられるまち

子育て自主サークル さくらクラブ(2018年12月撮影)

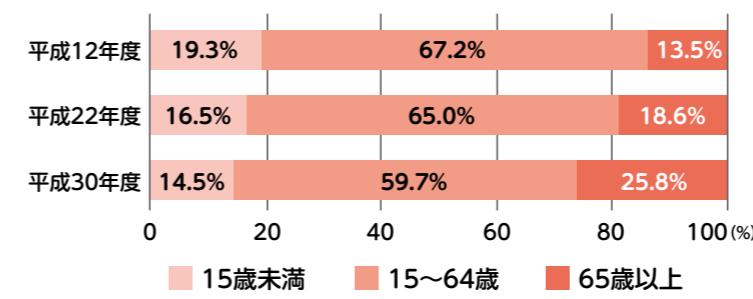
本町では、まちの魅力づくりとして「子育て」・「教育」・「健康づくり」、そして「遊び心のあるまち」をキーワードに「幸福度日本一のまち」の実現に向け、取り組んでいます。

今月は、「子育て」について特集し、町の様々なサポートなどをご紹介します。

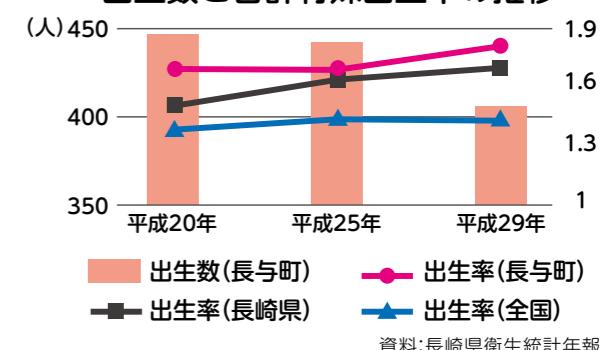
●データで見る長与町の状況 出生数・合計特殊出生率と年齢別人口の推移

本町における年齢3区分別人口構成比の推移をみると、平成12年と比較して、平成30年は、15歳未満の割合が約5%減少し、逆に65歳以上は約12%増加しており、少子高齢化が進んでいることを読み取ることができます。また、出生数については、減少傾向が続いているが、合計特殊出生率は、平成29年の時点では、全国および県の平均値を上回り、1.81となっています。

年齢3区分別人口構成比の推移(住民基本台帳)



出生数と合計特殊出生率の推移



2020

令和2年

妊娠期からのサポート

子育て世代包括支援センター

問 こども政策課
☎801-5881

妊娠期から子育て期の身近な相談窓口として、ワンストップで切れ目のないサポートを行います。

妊娠さんとご家族へ

- 妊娠届の受付、母子健康手帳の交付
- 妊娠中の悩み相談
- 妊婦健康診査やパパ・ママ学級などの紹介

子育て中の方へ

- 予防接種・乳幼児健診・相談事業の紹介
- 遊びに行ける場所
(子育て支援センターや児童館など)、
困ったときの預け先
(ファミリーサポート、病児保育など)、
幼稚園、保育園などの情報提供



育児相談



親子離乳食試食



マタニティクッキング

妊娠中に必要な栄養と食事の量について、楽しく料理しながら勉強することができます。



パパママ学級

出産前からパパ友・ママ友づくりができ、パパの育児意識の向上にもつながります！



自分たちの子どもが生まれる前に赤ちゃんを抱っこする体験が出来よかったです！



子育ては夫婦がお互いを思いやり、支え合いながら、一丸となって子どもと向き合うことが大切です！

▲先輩パパ・ママからの子育て体験談

親子の憩いの場

子育て支援センター

詳しくは、子育てガイド[P22]を参照ください。

おおむね生後2か月～就学前の子ども、保護者、妊婦が利用できます。



わらべうの日(親子わらべう)



ツインズパーク(双子・三つ子ちゃん交流会)



この日は3組の双子が参加したよ♪



地域の子育ての輪

子育て支援自主サークル

詳しくは、子育てガイド[P23]を
参照ください。

町内には多くのサークルがあります！町から委嘱を受けた母子保健推進員の皆さまや地域などが主体となり、親子同士の交流や情報交換を行っています。



-母子保健推進員代表の夢田慶子さんに聞きました！-

子育て中には、些細なことでも心配や不安を覚え、時には孤独を感じることもあると思います。私自身がそうでした。幸い出産・育儿期を過ごした横浜で、社宅や近所の子育て中の方々と繋がることでとても救われました。自主サークルは、そんな子育てママたちの「しゃべりば」や、「情報交換」のお手伝いが出来る場でありたいと思っています。時には、おひさま広場や長与町図書館、食生活改善推進員やボランティアの皆さまのご支援を受け、お歌・おあそび・読み聞かせ・食育の時間になることもあります。昨今のコロナの影響で制約の中での開催になりますが、ひとときでもママと子どもたちが笑顔になれる事を願いながら、そして私たちもばあば目線で楽しみながら続けていければと思います。



ひばり学級

問 ひばり学級
☎855-8568

みんなちがって、みんない。人にはそれぞれ「個性」があります。

子育てで一番大事なことは、自分で自分のことを好きな子どもに育てる事だと思います。子どもにも大人にも、人はそれぞれ個性があります。ひばり学級では、その子らしさを大切にしながら日々の生活で出来る事をたくさん増やしていくお手伝いをしています。「言葉が遅い」「落ち着きがない」など、子育てに不安や悩みはつきものです。ひとりで悩まず一緒に考え、丁寧に関わっていきましょう。いつでもご連絡ください！



ひばり3ヶ条
★他のお友だちと比べないように
しましよう
★できた・できないで判断しない
ようにしましよう
★必ず子どもの良いところを伝え
あいましょう

こんなサポートもあります♪

お子さんをお預かりします

問 長与町社会福祉協議会 ☎883-7760

ファミリーサポートセンター

習い事など保護者のリフレッシュや冠婚葬祭、ごきょうだいの学校行事への参加など子ども連れでは外出が難しいとき、お子さんのお世話を一時的に有料でおこなう住民参加型のたすけあい活動です。子育てのお手伝いをしてほしい方(利用会員)と、お手伝いをしていただける方(協力会員)がそれぞれファミリーサポートセンターの会員になり、センターは会員さん同士の仲介をおこなっています。

利用会員、協力会員とも、入会申請が必要です。
※2019年4月から長崎市・時津町のファミリーサポートセンターのサービスも利用することができるようになりました。

- 対象:生後3か月～小学校6年生以下の子さん
- 登録料:無料

【長与町ファミリーサポートセンター利用料】(1時間あたり)

通常(7時～19時)	700円
上記以外(早朝・夜間)	800円
土・日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	900円
病後児の場合	900円

ベビー用品を貸し出します

問 こども政策課 子育て支援係 ☎801-5886

【対象者】乳児の養育者であって、町内に居住し、住民登録を有する方
※町外から里帰りなどにより、町内居住者の親族などへ帰省する場合は、居住要件はありません。
ただし、町内居住者の親族からの申請が必要です。

●レンタル内容について

レンタル物品名	期間	所得制限	申請時必要なもの	物品受け渡し場所
ベビーベッド	生後8か月まで	市区町村民税所得割課税額77,100円未満の世帯の方を対象としています。(推定年収360万円未満)	印鑑・母子手帳	高田保育所
ベビーカー	生後1年まで		印鑑・母子手帳	高田保育所
チャイルドシート	生後1年まで		印鑑・母子手帳	高田保育所
ベビーバス	生後2か月まで	無	なし	こども政策課

※里帰りなどの場合は、小学校就学前までを対象とし、貸与期間は、最大1か月です。

【申請場所】こども政策課窓口 【申請方法】申請書・受付簿を窓口にて記入し提出



▲詳しくはこちらから

絵本のある子育て～本とのであい～

ブックスタート事業

問 生涯学習課 社会教育班 ☎801-5682

3～4か月児健診時に、保護者の方へ「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。
「絵本」が赤ちゃんと温かい時間を共有し、深い愛情を与えるための一つのコミュニケーション・ツールとなることを紹介し、保護者の方へ励ましの声を届けています。
※現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、読み聞かせは行わず、絵本(2冊)とバッグの受け渡しのみ行っています。



ぴよちゃんおはなし会

詳しくは、図書館だより[P35]を参照ください。



-図書館司書の山田尋子さんに聞きました！-

小さい頃からお父さんやお母さんに抱っこされて、そのぬくもりを感じながら、声を聞くことは、子どもの成長にとって精神的な安定をもたらします。図書館にやって来て、親子で「本というのはなんて楽しいんだろう」という幸せな体験をたくさんしていただけたらと思います。

図書館では、わらべうたや絵本を楽しむおはなし会、いろんな本を紹介するブックリストも用意しています。どうぞご利用ください。

子育てをする方が「長与に住みたい・住み続けたい・住んでよかった」と思える。
そして、子どもたちがのびのびと健やかに成長できる町へ。

長与町では子育て支援事業を充実させるために、平成28年度に「こども政策課」を設置し、平成29年度にワンストップ相談窓口を開設しました。

また、親子で遊べる場所として「子育て支援センター」や「子育てサロン」の充実を図り、子育てに関する学びの場や癒しの時間を提供しています。



5年間で長与町の子育て支援はどう変わったの？

- ◎保育定員 7園820人→**10園1063人**(1.3倍)
- ◎保育所運営補助金額 7億→**13億**へ(1.9倍)
- ◎学童クラブの数 7クラブ7支援→**11クラブ12支援**へ(5支援増)
- ◎学童への運営補助金額 5千万→**1億**(2倍)
- ◎子育て支援センターの数 3か所→**6か所**(2倍)
- ◎子育て相談員の数 0人→**3人**(助産師、保健師、保育士)
- ◎病児保育 町内0か所→**町内1か所**
- ◎医療費助成 乳幼児まで→**中学生まで対象拡大し現物給付**へ
- ◎障害児通所給付利用児童数 延824人→**延2,168人**(2.6倍)
- ◎障害児通所給付費 7千万円→**1億8千万円**(2.6倍)
- ◎ぴったりサービス(子育てに関する制度の検索やオンライン申請)の開始



子育て支援に関する情報は、毎年発行している子育てガイドブック『大きくな～れ』やWebサイト『大きくな～れ.プラス』で随時発信しています！メールマガジンを登録して最新情報をゲットしてくださいね！



トップページは
こちらから



メールマガジン登録は
こちらから



人権特集

新型コロナウイルス感染症を取り巻く 人権問題・社会課題

問 総務課 ☎801-5781

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、日本国内において減少傾向にはありますが、一部第2波の予兆を感じさせるような微増の地域もみられるなど、感染拡大の猛威を「鬨い・乗り越える」段階から、新型コロナウイルスとの「共生」の段階へと移られるような社会の在り方の模索がなされてきています。

こうした状況の中で、人権への配慮を要する問題や社会課題に関する報道が数多くみられ、社会の危機的状況に際しては、少数者の権利が侵害される傾向が強くなること、そして、いかに平素からの取組が重要であるかを再認識させられるところです。

「新型コロナ差別」ともいわれる感染者や濃厚接触者、医療従事者やその家族等に対する嫌悪の態度などは、ウイルスという不可視の恐怖に対抗するため、目に見える標的を作り出すことで、安心を得たいという気持ちの表れかもしれません。

最近、「自粛警察」という言葉が話題になりました。政府や自治体の自粛要請期間中に営業等している店舗やその利用客に対して、罵声を浴びせたり、威圧的な貼り紙により脅すといった、自粛を強要する警邏的行為をそう呼ぶようだ。社会の非常時における身勝手な行動にみえたり、自分や身の回りに感染の脅威が及ぶ危険性による怒りから

ら、自らの内に潜む「自粛警察」を意識した人も少なくないのではないかでしょうか。自粛警察の報道に接すると、呆れとともに、どこか他人事に接するような無頓着な心も自覚されることと想像します。

ここで振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症に関連する差別の対象は、外国人から始まり、豪華客船を下船した高齢者、ライブハウスイベントに参加した若者、海外からの帰国者、感染者、濃厚接触者、医療従事者、県外者、市町村外者……などなど日々変化と拡大を続け、自身や近しい人々が誹謗中傷の的になるのは時間の問題といつてもよいと思われます。差別意識や、「自粛警察」にみられる極端な他罰感情の拡大に、自ら加担することや、同調すること、傍観者としての姿勢を貫くことは、いつか自分の身に跳ね返ってくるのかもしれません。

差別や人権に関わる問題は、「自分には関係ないこと」・「自分だけが注意すればよいこと」ではなく、日頃から問題意識を持って生活し、社会一丸となって解決を目指していくことが大切です。



デマ・うわさ・憶測に惑わされないで!!

新型コロナウイルス感染症の蔓延が深刻な状況となり、テレビ、ラジオ、インターネットなどのメディアでは、日々さまざまな情報が駆け巡っています。もちろん、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS・交流サイト)でも同様です。

根拠のないデマ・うわさ・憶測がもたらす社会への悪影響は、今般のトイレットペーパー・ティッシュペーパーの買い占め誘発に伴う全国的な品薄状態ひとつとっても、大変深刻なものであり、決して無視できるものではありません。

SNSによる情報の発信は、そのままデマの拡散に加担している可能性もあるという側面は、平時では利便性の陰に隠れているだけなのです。

事件が発生したら素早く「記事」として情報を取得できることがインターネットやSNSの利点ですが、それの中には、情報発信に欠かすことのできない「裏付け・検証」などの精査が欠落しているものがあるということを忘れてはなりません。

デマやうわさに惑わされて、意図せず他者の平穏な暮らしを奪ったり、営業を妨害したりすることは、不法行為として罰せられる可能性があるのはもちろんのこと、無分別に他者を傷つけたという罪の十字架を、生涯背負っていくことにもつながります。

個人が情報発信ができる時代の社会の非常時という状況で、その情報は「信頼できる発信者か?」「信用できる内容か?」と、落ち着いて考えてみましょう!

新型コロナ差別・偏見の例 ~相手の立場で考えましょう~

- 感染者や濃厚接触者の住所や勤務先の詮索
- スーパー、ドラッグストア等の従業員への過度なクレーム
- 医療に従事している方との接触拒否
- インターネット、SNS上の誹謗中傷やデマの拡散
- 県外ナンバー車両への嫌がらせ、所有者への誹謗
- マスクをしていない人への誹謗
- (基本的な感染予防策として、マスクの着用をお願いしていますが、感覚過敏やパニック障害など、様々な事情により着用が困難なケースもあります。)
- 外国出身者への嫌がらせや暴言

左に挙げた事例は、新型コロナウイルス感染症の蔓延という非常時において顕著となった現象です。

非常時には、日常時のゆとりある考え方や想像力よりも自分たちのことを優先して考えがちです。

日頃から他者の事情を想像しながら生活するといった習慣を身に着けることで、考え方も変わってくるのではないでしょうか。

様々な人権問題 ~日頃から意識してみましょう~

女性に関する人権問題

性別による固定的な役割分担・社会制度・慣習は、多様な生き方の選択を妨げる要因となっています。男女が互いに尊重し合い、社会の対等な構成員として、様々な生活の場へ参画していくことが求められています。

子どもに関する人権問題

子どもの社会性の衰退、非行問題、虐待(身体的・心理的・ネグレクト)は、近年の子どもたちの生活・教育環境の変化に伴い、深刻化しています。また、ネット依存・ネット被害の拡大に伴い情報モラルの必要性が求められています。

高齢者に関する人権問題

寝たきりや認知症の方、一人暮らしの方の増加に伴う、悪徳商法や特殊詐欺の犯罪被害の増加、介護疲れによる精神的・身体的虐待など、高齢者の人権問題は深刻化しています。

外国人に関する人権問題

長崎は、古くから近隣諸国との交流が旺盛な土地柄から、多くの外国人観光客の訪問や、国際化の進展もありますが、相互理解の不足から、潜在的な課題は数多く残っています。

障害者に関する人権問題

昨今「障害者差別解消法」や「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」など、障害者に関する人権問題の解消に向けた制度化が実現しており、障害のある人への合理的配慮と、不均衡な待遇の是正に向けた取組が行われています。

同和問題

特定の地区出身者であることを理由とした結婚差別や就職差別、インターネットを通じた差別事象等が発生している現状や2018年の部落差別解消法施行の社会状況からも、同和問題に関する理解を一層深めることができます。

犯罪被害者等に関する人権問題

本町における刑法犯の認知件数は、平成29年時点でおよそ65件あります。犯罪被害者等の数は増加傾向にあります。一人ひとりが犯罪被害者の心情や立場を理解し、社会全体で犯罪被害者を支援する取組が求められています。

高度情報化社会における人権問題

スマートフォンの普及に伴うSNS等を通じた人権侵害は、多数の事例が報道等されています。高い利便性を得る一方で、プライバシーの著しい侵害や、モラルの逸脱といった現象には、利用者それぞれの基本的な資質の向上が求められています。

性的マイノリティに関する人権問題

心身の性の不一致・違和感を持つ性同一性障害の人、同性愛者、両性愛者など性に関して少数民族の人たちは、少数であるがために偏見・差別的な扱いを受けることがあります。地域社会や職場において、性に対する多様な在り方への理解が求められています。

様々な人権問題

人権問題の分野は多岐にわたり、ほかにも「原爆被爆者等」・「HIV感染者等」・「ハンセン病回復者等」・「刑を終えて出所した人」・「災害における人権尊重」など、様々な局面で、課題が残されています。不当に他者の権利の侵害が発生している事例に遭遇したら、それはその人達だけの問題ではなく、社会に生きる私たち自身の問題として意識することが第一歩です。



平和特集

～平和で安全な町 [核兵器の廃絶を願って]～

1945年(昭和20年)8月9日午前11時2分、長崎に一発の原子爆弾が投下され、多くの生命、財産が奪われました。被爆から75年を迎える今でも、世界から核兵器は無くならず、戦争で苦しむ多くの人がいます。平和な世界のため、私たちが知っておき、後世にまで伝えるべきことは何でしょう。今回の特集では、世界平和と人類の恒久的な安全・生存を願って取り組んでいる、長与町の平和事業についてお伝えします。

平和への取組み

平和のつどい

毎年8月9日に平和の広場で町民が平和への願いを込めた手作りの灯ろうに灯をともし、原爆犠牲者の慰靈と恒久平和を願います。小、中学生による平和へのメッセージが述べられ、灯ろうの明かりとともに「平和」への願いを発信し続けています。



時 8月9日② 16時～ 所 町民文化ホール
※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般の方の参列はご遠慮ください。ご理解賜りますようお願いします。

平和コンサート in ながよ

音楽を通して平和の尊さを次世代に伝えていくという趣旨のもと開催しています。平和への祈りを込めた合唱や合奏、朗読が披露されます。(今年度の開催は中止)



原爆展

核兵器が広島・長崎にもたらした被害の様子や平和の大切さを伝えるため開催しています。原爆の熱線や爆風による被害の様子の写真・絵などが展示され、当時の悲惨さを知ることができます。

時 8月5日②～16日③ 所 長与駅コミュニティホール(駅改札口前)(予定)
※詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

ヒバクシャ国際署名

「ヒバクシャ国際署名」とは、核兵器を禁止し、廃絶する条約を結ぶことを求める署名運動です。集められた署名は、ヒバクシャ国際署名をすすめる長崎県民の会を通じて、国連総会に毎年届かれています。



時 7月2日④～8月14日⑤ 所 役場1階町民ホール

8月9日は「県民祈りの日」

－1分間の黙とうをささげましょう－

町内一斉にサイレンを鳴らします。原爆犠牲者の方々、戦没者の方々のご冥福をお祈りし、黙とうをお願いします。

長与町平和事業の歩み

昭和42年	・「原爆受難者之墓」を建立
平成6年	・「平和で安全な町」を宣言
平成8年	・平和祈念碑「愛・二人」を中尾城公園内に建立
平成12年～	・「平和コンサートinながよ」を開催
平成13年	・日本非核宣言自治体協議会に加盟
平成17年～平成26年	・「平和のともしび」を開催
平成18年	・中尾城公園内に「平和の広場」を整備し、その象徴として「平和の塔」を建立
平成20年	・平和首長会議に加盟
平成22年	・「平和で安全な町」宣言塔を庁舎前に設置
平成22年～	・「原爆展」を開催
平成23年	・「長与町被爆体験談集」を作成
平成27年	・「平和のつどい」を開催 ・広島平和記念式典に中学生を派遣 ・「長与国民学校」銘板を設置
平成29年	・「原爆救援列車」銘板と「C57形蒸気機関車の車輪」を長与駅ロータリーに設置
平成30年	・「長与国民学校高田分校」銘板を九州電力長与変電所周辺に設置
令和元年	・ICAN 「ノーベル平和賞 メダル・賞状(レプリカ)」展示会を町民ホールで開催

町内にある祈念碑や遺構等について紹介します。今回紹介するもの以外にも、平和に関する展示品や跡地もあります。足で運んでみてはいかがでしょうか。



長与町内 平和マップ

高田分校校舎

被爆時は、100人の負傷者が収容され、地元の婦人会が中心となって救護が行われました。建物は、現在の九州電力長与変電所の隣地にありました。



C57形 蒸気機関車の車輪

長崎市から寄贈を受けたもので、救護列車が担った役割を説明する銘板とともに、被爆の記憶の継承と恒久平和を祈念するミニチュメントとして長与駅ロータリーに設置しました。



平和祈念碑

戦後50周年事業の一つとして、中尾城公園内に建立しました。「愛・二人」祈念碑と名付けられ、男女の像を包む輪は、永遠の平和をイメージした「メビウスの輪」を表しています。



「平和で安全な町」宣言塔

「平和で安全な町」宣言による長与町の核廃絶を願う強い意思を内外に示すため、標柱を庁舎前に設置しました。



長与国民学校

被爆当時、現在の長与小学校である長与国民学校が建っていました。救護所として利用され、多くの負傷者が運び込まれていました。



原爆受難者之墓

昭和42年、長与国民学校の救護所における原爆死没者の靈を弔うため、町武道館裏の皆前墓地に建立しました。毎年8月9日、墓前では犠牲者の冥福と恒久平和を願い、長崎原爆被爆者の会長と支部や関係者の方々により慰霊祭が行われています。



長与町被爆体験談集 －想う、そしてつなぐ－

被爆された方々の過去の辛い体験と平和への強い願いを後世に残すため、多くの町民の協力を経て、平成22年に被爆体験談集を作成しました。「長与町被爆体験談集」は、映像版(ダイジェスト)も含めて、ホームページで公開しています。また、町図書館をはじめ、各公共施設で閲覧・貸出が可能です。多くの方々の目に触れ、戦争の悲惨さ、そして平和の大切さが継承されることを願っています。

ぜひ、ご覧ください。



「ながよミックン商品券」を発行します！

問 西そのぎ商工会長与支所
☎883-2145

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛などにより、町内の経済は非常に大きな影響を受けています。これを受け、町内の店舗で使えるプレミアム付き商品券「ながよミックン商品券」を西そのぎ商工会より発行します。

- 販売価格：1セット6,000円（商品券額10,000円）
- 購入冊数：3冊まで
- 購入方法：購入するためのご案内を6月下旬より順次送付していますので必要事項をご記入いただき、
郵送にてお申込みください。お申込み確認後、西そのぎ商工会より代金引換郵便にて
ご自宅へお届けします。
- 購入期間：ご案内到着日から9月30日㊱まで
- 利用期間：7月19日㊱～令和3年1月18日㊱まで

※商品券を利用できる町内店舗も募集します。

※詳しくは西そのぎ商工会ホームページでご確認ください。

～役場職員や商工会会員などを名乗った悪質な詐欺にご注意ください～

▼詳しくはこちらから



長与町事業継続支援金（第2弾）について

問 産業振興課
☎801-5836

経営に影響を受けている町内事業者に対して支援を行います。

- 対象者：町内に本社がある法人もしくは住民登録がある個人事業主で、国の「持続化給付金」などを受け取っていないこと（※減収要件などの各種条件があります。）
 - 支給金額：1事業者につき20万円
 - 申請方法：郵送方式（申請書は町ホームページでダウンロード可）
 - 申請期限：令和2年10月30日㊱まで（当日消印有効）
- ※詳しくは町ホームページでご確認ください。

▼詳しくはこちらから



農林漁業者の皆さんも対象です！持続化給付金（国）

問 持続化給付金コールセンター ☎0120-115-570

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者の事業継続を下支えするために給付するものです。

- 給付対象者：新型コロナウイルス感染症の影響で、
売上が前年同月比で50%以上減少している者
 - 給付額：（上限）法人200万円、個人100万円（※昨年1年間の売上からの減少分）
 - 申請方法：WEBでの申請を基本とする（完全予約制の申請支援窓口を順次設置）
- ※詳しくは、国のホームページでご確認ください。

▼詳しくはこちらから



お急ぎください！ 特別定額給付金の申請期限は8月24日㊱までです！

問 特別定額給付金係
☎801-5667

「特別定額給付金」の申請期間が残り1か月余りとなりました。申請がお済みでない方は、早めに申請してください。申請期限は**令和2年8月24日㊱（当日消印有効）**までとなっています。

なお、期限までに申請がない場合は、辞退とみなされ受給できませんので、ご注意ください。
申請がお済みでない方で、申請書がまだ届いていない方、紛失された方は、特別定額給付金係まで至急ご連絡ください。

●申請方法

町から受給権者（世帯主）宛てに申請書を送付しています。
以下の**3点**を同封の返信用封筒でご返送ください。

- ①申請書（必要事項を記入してください）
 - ②世帯主の本人確認書類のコピー（運転免許証、保険証などいずれか1点）
 - ③振込先口座の確認できる書類のコピー（通帳やインターネットバンキングの画面など）
- ※添付書類が同封されていない申請は不備となり、給付が遅れることがあります。

お手数ですが、申請前にもう一度ご確認ください。



申請内容を確認後、給付決定通知書を送付し、振込日などをお知らせします。原則、口座振込となります。

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の被用者の方へ

問 国保加入者：健康保険課保険係 ☎801-5821
後期高齢者：長崎県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎816-3930

新型コロナウイルスに感染または感染が疑われる方が、療養のために仕事を休んだときは傷病手当金が支給されます。（※事業主は非対象）

●対象者：次の条件すべてに該当する場合

- ・新型コロナウイルス感染症に感染し（または感染疑いにより）療養するために仕事ができないこと
- ・仕事を4日以上休んだこと
- ・休んだ期間について給与などをもらえないこと

●支給金額：次の計算により支給金額を決定

直近3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 3分の2 × 支給対象日数

●申請方法：申請書を窓口または郵送で提出

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

国税の猶予制度について

問 福岡国税局猶予相談センター ☎0120-782-538
(8時30分～17時 土・日・祝日除く)

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時的に納付することが困難な場合は、税務署へ申請することにより納税が猶予されます。猶予制度についてご相談がある場合は、福岡国税局猶予相談センターにお電話ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

問 健康保険課保険係
☎801-5821

次の要件を満たす方は、申請により減免が受けられます。減免を受けるためには、申請が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【対象となる要件および減免内容】

要件	内容
新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合	保険税の全額を免除
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、主たる生計維持者について次の①～③の要件すべてに該当する場合	保険税の全部または一部を免除
①事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）の見込みが、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること	
②前年の所得の合計額が1000万円以下であること	
③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

問 介護保険課 介護総務係 ☎801-5823

新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす方は、申請により介護保険料の減免が受けられます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【対象となる要件および減免内容】

要件	内容
新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者	保険税の全額を免除
新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、主たる生計維持者について次のいずれにも該当する第1号被保険者	保険料の全部または一部を減額
①事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）の見込みが、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること	
②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	

新型コロナウイルス感染症対策 ~身の回りものを消毒しましょう~

問 長与町感染対策本部事務局 健康保険課 ☎801-5820

塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）や洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除去できます。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも熱水や塩素系漂白剤が有効です

（新型コロナウイルスだけではなく、ノロウイルスなどにも有効です。）



<試験で効果が確認された界面活性剤>

- 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム
- アルキルグリコシド
- アルキルアミノオキシド
- 塩化ベンザルコニウム
- ポリオキシエチレンアルキルエーテル
- 塩化ベンゼトニウム
- 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム

効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤のリストをNITEウェブサイトで公開しています（随時更新）



使用上の注意を守って、正しく使いましょう

- ・台所周り用、家具用、お風呂用など、用途にあった「住宅・家具用洗剤」を使いましょう
- ・安全に使用するため、製品に記載された使用方法に従い、使用上の注意を守って、正しく使いましょう
- ・手指・皮膚には使用しないでください

百歳の長寿を祝って

一大正9年6月1日生まれ 村上 ツヤ様



お誕生日に訪問し、町よりお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

約60年前、女性の運転免許保有率が低い時代に運転免許を取得され、70歳頃まで運転されていました。陶器作製がお好きで、以前はマグカップなどを自作され、そのカップでお好きな紅茶を楽しめていたそうです。

一大正9年3月20日生まれ 垣本 ユキヱ様



ご自宅に訪問し、町よりお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

以前は、小学校の先生をされており、教え子から届くたくさんの年賀状が楽しみで、思い出すのは楽しいことばかりだそうで、神様に感謝しながら毎日を過ごしておられます。

3名の皆さん
どうぞこれからも
生き生きとお元気で
お過ごしください。

学童傘をご寄贈いただきました！



5月29日、長崎西彼農業協同組合様よりJA共済で取り組まれている地域貢献活動・交通安全啓発活動の一環として、教育委員会へご寄贈いただきました。

この傘は町内の小学校1年生へ配布し、大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。

鍵かけ係に任命します！！

-長与保育園 鍵かけ係任命式-



6月9日、長与保育園で時津警察署地区連合防犯協会により、鍵にゃん誕生日会と鍵かけ係任命式が行われ、ミックンとキャッチくんもお祝いに駆け付けました。

鍵にゃんは6月9日（ロックの日）生まれ。参加した園児たちには鍵かけ係任命証が手渡され、みんなで鍵にゃんの誕生日を祝いました。

「ドロボウを家に入らせない！」と鍵かけの習慣・防犯意識向上を図っています。

自動交付機稼働終了後のふれあいカードの取り扱いについて

問 住民環境課住民係 ☎801-5825



役場正面玄関にある自動交付機は、令和2年9月30日㈬で稼働終了となります。

現在お持ちのふれあいカード(印鑑登録証)は、**自動交付機終了後も窓口で印鑑登録証明書を取得する際に必要**となりますので、処分せず、**引き続き大切に保管してください。**

マイナンバーカードを使用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで住民票や印鑑証明書などが取得できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、早めの申請をお願いします。

申請方法

① 窓口で (マイナンバーカード申請補助サービス)

住民環境課窓口で、申請のために必要な顔写真を無料で撮影し、申請を受け付けます。

撮影は、職員がデジタルカメラで行います。

<必要なもの>

☆本人確認書類…A書類1点またはB書類2点

A	運転免許証、旅券、住基カード、障害者手帳など (公的な機関が発行した顔写真付き身分証明書)
B	保険証、年金手帳、原爆手帳、学生証、社員証、 通帳など

☆個人番号カード交付申請書兼電子証明書
発行申請書(通知カード下部)

※申請書がない方は、窓口でご準備いたします。

※平成27年10月5日以降に住民票の住所や氏名などを変更された方は、最新の交付申請書が必要となる場合があります。住民環境課住民係の窓口でお渡ししています。また、交付申請書を紛失された方も再発行が可能です。

マイナンバーカードのお受け取りについて

- ・申請からお受け取りまでは、1~2か月程度のお時間がかかります。
- ・お受け取りの際、ご本人様に来庁していただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・申請したマイナンバーカードを本人限定郵便でお受け取りになりたい場合、必要書類などが異なります。
詳しくは、事前にお問い合わせください。

長与町職員採用試験実施のお知らせ

問 総務課総務人事係 ☎801-5781

●第1次試験 時 9月20日㈰ 所 長崎県立大学シーポルト校

●試験職種など

試験職種	受験資格	採用予定数	職務内容	試験区分
行政	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(同等以上の学歴を含む)を卒業または令和3年3月末までに卒業見込みの人	若干名	一般行政事務	大学卒業程度
一般事務(障害者対象)	(1)~(3)のすべてに該当する人 (1)平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 (2)次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ア 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、もしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る) イ 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (3)活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人	若干名	一般行政事務	高校卒業程度

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

(1)日本国籍を有しない人 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する人
地方公務員法その他の法律などが改正された場合には、改正後の規定によるものとします。

※申込みできる試験職種は、1人1つに限ります。

※採用は、原則として令和3年4月1日以降ですが、既卒者については、4月1日より前に採用される場合があります。

- 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、役場総務課へ提出
- 申込期間 令和2年7月3日㈮~令和2年8月14日㈮(消印有効)
- 申込書など 申込書と試験案内は、以下の方法で入手可
①総務部総務課(庁舎3階)で配布 ②町ホームページから印刷
- その他 詳細は、試験案内をご覧ください

長与町では町民視点で考え、地域課題を感じ取り、積極的に行動できる職員を求めていきます。
採用後、町内に居住できる方の積極的な応募をお待ちしています。

花の苗などを配布します！ 一長与町花のまちづくり推進事業一

申・問 土木管理課管理係 ☎801-5835

花と緑あふれる町づくりと、美しく潤いのある生活環境づくりのために、花の苗などの配布を行ないます。

- 申請期間：7月31日㈮まで ※予算額に達しない場合は、8月3日㈪より随時受付
- 対象者：年間を通して景観形成に取り組んでおり、植付後の維持管理ができる団体、個人など
- 対象場所：道路(国・県・市町道)および里道や公園沿いで、多くの利用者の目に留まる公共性の高い場所
- 対象範囲：花の苗・種、苗木、土、肥料(限度額あり)
- 植付期間：6月~令和3年3月
- 申請方法：申請書(窓口・町ホームページで入手可)と必要書類を土木管理課へ提出
- 配布方法：申請後に引換券を交付し、協力店から直接配送
- 実績報告：事業完了後、実績報告書と必要書類を提出

☒ 事業完了後30日以内、もしくは令和3年3月26日㈮のいずれか早い日
※詳しくは、町ホームページをご覧になるか、土木管理課へお問い合わせください。

元気な
西そのぎ商工会の
お店を紹介します

長与 よねじ めぐり

まちなか商店街

かつ
克水産



住所:長与町嬉里郷1107番地
☎883-7393
定休日:日曜日・祝日

(魚市開催の場合は営業)
営業時間:平日10時~17時30分
町内配達・全国発送対応可能



▲豊富に並ぶ新鮮な水産物



▲旬で人気のイサキ



▲赤色が鮮やかな高級魚 アカムツ(ノドグロ)



▲水槽に入る前のヒラメ



▲うなぎの蒲焼



▲刺身の盛り合わせ



▲代表の柳原 克宏さん

地元産で旬の“活”魚をお届けする“克”水産

直売所じげもん長与の近くにある鮮魚店「克水産」。地魚にこだわり、早朝に長崎魚市から仕入れた旬で活きのよい魚を提供しています。「魚屋は江戸時代から続くものです。皆さんには、ぜひ自分で選んだその時期の旬の魚を食べてもらいたい」と話すのは代表の柳原さん。刺身・盛り合わせの注文も可能で、「魚屋さんの刺身は違うね」という言葉がとても嬉しいそうです。

か真剣に悩んだそうです。その状況で、今後も続けていく背中を押してくれたのは、お店の常連さんたち。移転後の開業時は、たくさんの方からお志を頂き、本当に感謝の言葉しかないように見えます。柳原さんは、「7月にはアジやハモが旬になります。ぜひ季節の魚をご賞味ください」と話されていました。

取材メモ

今年の2月頃は下の写真のようにアサリ(小長井産)がとても大ぶりで午前中には、完売したそうです。購入する際に、スーパーと違い、見て、触れて選べるのが魚屋さんの醍醐味だなと感じました。

ぜひ旬で活きの良い魚などをお買いもとめにお立ち寄りください!



町内・外5か所の保育園給食用の魚を納入されており、こどもたちが食べやすいよう骨抜きなどの下処理をしてから納めるため、よくお礼の言葉をいただくそうです。

以前は、旧長与中央商店街の市場に勤務していた柳原さん。市場がなくなることを機に、2019年4月に現在の場所に移転しました。しかし、その費用はすべて自己負担。当時は魚屋を続ける

No. 329

子育てランド

着替えのサポート～靴下編～

子どもはいつも元気いっぱい、好奇心旺盛。なかなかじっとしてはいません。そんな子どもの着替えのお手伝いは、結構大変ですよね。いつから自分でできるようになるんだろう?どう教えたらいいんだろう?と悩んだことはありませんか。私たちが無意識にしている着替えには、腕を上げる、下げる、袖を通すなど、実は子どもにとって難しい動作がたくさん含まれているのです。その分、できるようになると、子ども自身の達成感につながります。今回は「靴下」について、着替えのサポートのコツを紹介します。

満1歳ごろ

「靴下履こうね」と声かけをして、足を上げられるようになると、いいですね。少しでも上にあげられれば、大成功です!



お世話をすると前は「○○するよ」と今からすることを知らせると、見通しができて協力する気持ちが芽生えます。



靴下一緒に履こうね～

満2歳ごろ

つま先まで履かせてあげましょう。あとは自分であげるのを、応援しながら見守りましょう。実際に大人がお手本を見せてあげるのもいいですね。



靴下を履く一連の動きを分けてみました!

- ①つま先まで履く
 - ②かかとを合わせる
 - ③上まで上げる
- ①②ができないとやる気が無くなりますが③ができると「はけた!」と自信につながります。



あとちょっと! 頑張ろう!



楽しながら、上手になるよ♪

靴下を履く動作は遊びながら練習することができます。例えばシュシュやヘアバンドを足に通して遊ぶ動作は、靴下を履く動作に似ています。ただの遊びのようですが、子どもにとっては大切な成長のきっかけになります。

着替えに限らず、育児は子どもと大人の共同作業です。動作を分けて、難しいところは手伝ってあげながら、お互いにとって楽しい時間になるといいですね。

参考文献:発達のサインが見えるともっと楽しい 0・1・2さい児の遊びとくらし

子育てに役立つ情報を提供しています

子育てガイド



長与の結婚・子育て応援サイト

大きくなれ
プラス


掲載しているイベントなどについて、新型コロナウイルス感染防止のため中止する可能性があります。変更する場合は、Webサイト「大きくなれ.プラス」でお知らせします。

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター おひさまひろば

問 おひさまひろば(ほほえみの家内) ☎ 855-8551



時 月曜日～金曜日

10時～12時・13時～16時
(土日祝日、お盆、年末年始休み)

対 町内在住のおおむね生後2か月～就学前の子ども、保護者、妊婦の方

料 無料

●お知らせ

おひさまひろばは開館していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。また、気象庁の発表で、警報と避難勧告が出ている場合は、休館になる場合があります。いずれの場合も、来館される時には、必ずお電話にてご確認の上お越しください。

	日時	場所
にこにこ相談(臨床心理士による1時間個別相談・託児あり)	7月30日㊀ 10時～11時10分～13時30分～	長与町子育て支援センター おひさまひろば
日曜日あいてまーす♪ (自由遊び・ブチおゆずり会)	7月26日㊁ 10時～11時30分 (定15人程度 要電話予約)	
絵本の日(絵本の読み語り)	7月27日㊂ 11時30分～	
わらべうの日(親子わらべうた)	9月14日㊃ 11時30分～	
マタニティカフェ (マタニティさんの交流会)	9月10日㊄ 12時15分～	
ツインズパーク (双子・三つ子ちゃん交流会)	8月4日㊅ 10時ごろ～ (駐車場までお迎え要連絡)	
げんきっこひろば ひばり学級と (おひさまひろばでの自由遊び)	8月7日㊆ ①13時30分～14時20分 ②14時35分～15時25分 (定①②とも10人程度 要電話予約)	ひばり学級 おひさまひろば 予約・受付 おひさまひろば

はじめての子育てが楽しくなる♪ はじめのいっぽ

時 9月2日㊀・9日㊀・16日㊀・23日㊀
毎週水曜日 13時30分～15時30分

所 ふれあいセンター1階 和室

対 町内在住、9月2日時点で第1子

2か月～おおむね5か月の赤ちゃんとその母親

内 わらべうた、ベビーマッサージ、ティータイム
おしゃべり会など

定 12組

料 500円(おやつ代、わらべうた布代として)

△ 8月18日㊁ 12時
(応募多数の場合抽選。当落郵送)

アロマセラピー ～植物で癒すココロとカラダ～

時 8月21日㊁ 10時15分～11時45分

所 健康センター4階

対 町内在住、未就学児とその保護者

内 アロマの話、マッサージオイル作り、マッサージ体験

定 5組程度 料 無料 △ 8月11日㊁ 12時

他 持参品 フェイスタオル、水分補給の飲み物
講 師 高木 久美子氏
(JAAアロマコーディネーター協会インストラクター)

講座時間中、ファミリーサポートが利用できます

所 おひさまひろば 対 希望者のみ 定 先着2人

料 有料(ファミリーサポート使用料)

他 詳しくはおひさまひろばまでお問い合わせください

お父さん!一緒に遊びましょう

問 長与町働く婦人の家 ☎ 883-1583 FAX 883-2005

時 8月22日㊀ 10時～10時50分 所 働く婦人の家2階軽運動室 対 2歳～4歳児 定 10組 料 無料

申 ①住所 ②お父さんの氏名・年齢 ③お子さんの氏名(ふりがな)・年齢・性別・生年月日
④電話番号を記入しFAXまたは施設の窓口へ申込み

△ 8月7日㊁ 他 父子とも運動しやすい服装。後日はがきで通知。

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター びどうがん

問 各児童館

※新型コロナウイルス感染予防のため予約制(1週間前から受付可)となっています。

7月:月～金10時～12時・13時30分～14時まで(長与児童館・上長与児童館は10時～12時・13時30分～15時30分まで)



ミカンちゃんひろば

時 10時30分～11時30分 対 町内在住の乳幼児、保護者 内 自由あそび・手あそび・リズムあそび・読み聞かせなど
申 以下に掲載している行事はすべて事前予約が必要です。お電話で各児童館にご連絡ください。

●予約は1週間前から受け付けます。 ●各館で募集組数が異なる場合があります。

	日にち	内容	備考
高田児童館 ☎ 857-4500	7月6日㊁	ボールを作って遊ぼう	6、7月生まれの誕生児をお祝いします。
	7月13日㊁	お魚つり遊び	
上長与児童館 ☎ 887-2616	7月14日㊁	お魚つり遊び	
	7月7日㊁	七夕かざりを作ろう	
長与北児童館 ☎ 887-3319	7月3日㊁	お魚つり遊び	
	7月17日㊁	大型遊具で遊ぼう	
長与南児童館 ☎ 883-3996	7月9日㊁	ハッピータイム	
	7月16日㊁	お魚つり遊び	
長与児童館 ☎ 883-6399			



※ミカンちゃんひろばで撮影した写真は、町の広報誌・ホームページなどに掲載することができます。ご了承ください。

子育て支援自主サークル

問 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

※祝日は原則休み。

	日時	場所	対象
なかよしキッズ	毎週金曜日 10時30分～12時 ※7月24日㊁と31日㊁はお休み	長与北児童館	0歳～就学前の 子ども、保護者
らっこクラブ	毎週金曜日 10時30分～11時30分 ※7月24日㊁と31日㊁はお休み	上長与児童館	
つくしんぼ	第2水曜日 10時～11時30分	サニータウン南公民館	0歳～就園前の 子ども、保護者
さくらんぼ	第1～3月曜日 10時30分～12時	嬉里中央自主防災センター	
ぴよぴょくらぶ	第1木曜日 10時～12時	井手本自主防災センター	0歳児、保護者
さくらクラブ	第1金曜日 10時～11時30分	長与町公民館2階和室	
こっこくらぶ	第3木曜日 10時～12時	北陽台公民館	

ご存じですか？児童扶養手当

問 こども政策課 ☎ 801-5886

児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童が、育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

■支給要件■

次の条件にあてはまる18歳未満の児童（18歳到達日以後の最初の3月31日までの間にある者、または、20歳未満で政令に定める程度の障害の状態にある者）を監護する父または母、または養育者に対して支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童（事実婚解消を含む）
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が政令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨その他（棄児など）



※ただし、次のいずれかに該当するときは支給されません。

- ①日本国内に住所を有しないとき
- ②児童福祉法に規定する里親に委託されているとき。
- ③父または母と生計を同じくしているとき。（その父または母は施行令別表第2に定める障害の状態にあるときを除く）
- ④父または母の配偶者（父または母が障害に該当している場合を除く）に養育されているとき。
- ⑤児童（社会）福祉施設（母子寮、保育所および精神薄弱児通園施設などを除く）に入所措置されているとき。
- ⑥児童が少年鑑別所、少年院へ送致されているとき。

※平成26年12月より「児童扶養手当」の一部が改正され、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、遺族補償など）を受給する方で、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

【手当額がそれぞれ下記のとおり改定されました。】

	改定前		改定後（令和2年4月～）	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
1人目	月額 42,910円	10,120円～42,900円	月額 43,160円	10,180円～43,150円
2人目加算	月額 10,140円	5,070円～10,130円	月額 10,190円	5,100円～10,180円
3人目以上加算	月額 6,080円	3,040円～6,070円	月額 6,110円	3,060円～6,100円

■支給月 ■ 年に6回（2か月分ずつ）

※認定請求を受けた翌月から支給対象となります

- ・令和2年5月（3月～4月分） ・令和2年7月（5月～6月分）
- ・令和2年9月（7月～8月分） ・令和2年11月（9月～10月分）
- ・令和3年1月（11月～12月分） ・令和3年3月（1月～2月分）

※なお、手当額はそれぞれのご家庭の所得に応じて決定されます。

- ◆児童扶養手当受給者（支給停止者を含む）は毎年8月1日から8月31日までの間に、現況届の提出が必要です。
- ◆令和2年6月の児童扶養手当を受給される方には「ひとり親世帯臨時特別給付金」が給付されます。対象となる方には現況届のご案内に併せてお知らせを送付します。

（問い合わせ先：「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター 0120-400-903 受付時間：平日 9時～18時）

「児童扶養手当」を受給されている方に
食料品を提供します

申・問 NPO法人らいぶながさき「地域カフェとき」
〒851-2105 時津町浦郷428-13 2階
☎・FAX 095-894-8655
(電話は火・木・金のみ)
✉ cafetoki2017@eagle.ocn.ne.jp

対 長与町・時津町在住で児童扶養手当を受給しており、食料品の支給日の16時～19時の間に「地域カフェとき」まで受け取りに来れる方（生活保護受給者は除く）

内 支給日 7月18日㊁、8月22日㊁、9月19日㊁、
10月17日㊁、11月21日㊁、12月19日㊁
支給品 食料品

定 50人（先着順、要申込）

申 氏名、住所、電話番号を記入して
郵送、FAX、メールで「地域カフェとき」へ申込み

ひとり親家庭のお母さん、お父さんへ
個別相談を行います

問 長崎県西彼福事務所 ☎ 846-8955

就職や転職の悩み（就労支援事業）、資格をとりたい（給付金事業）、ひとり親家庭が利用できる貸付金事業について知りたい、その他の悩みなど…困り事はありませんか？児童扶養手当の現況届を提出に来られた際に、専門の相談員が相談を受け付けます。プライバシーは固くお守りいたしますので、安心してご相談ください。

時 8月13日㊁ 10時30分～13時
8月14日㊂ 12時～15時

所 長与町役場



長与町へ移住される子育て世帯の方へ 「長与町子育て世帯移住支援補助金」のご案内

問 政策企画課政策企画係 ☎ 801-5661

長崎県外から長与町へ移住し、県内で就職または創業された子育て世帯※の方に補助金を交付します。

※子育て世帯：中学生以下の世帯員が同一世帯内に1人以上いる世帯のこと。

補助金額 35万円

制度の概要

対 次のすべてに該当する方が対象となります。

1. 長崎県外に在住していた方（移住する前日まで連続して1年以上）
2. 令和2年4月1日以降に長与町に転入した方（5年以上継続して居住する意思があること）
3. 転入する前日および補助金申請時において子育て世帯である方
4. 長崎県内で就職または創業された方

就職：長崎県内に事業所を有する事業者に就職し、勤務地が長崎県内に所在すること

（5年以上継続して勤務する意思があること）

創業：長崎県内で個人事業の開業または法人を設立した方

申 申請できる期間

転入日から3か月以上経過し、かつ1年内。

また、就職の場合は対象企業に就職後3か月経過していること。

他 令和2年度の予算がなくなり次第、終了させていただきます。

東京圏から長与町へ移住された方向けに「長与町移住支援金」もあります。（併給不可）

それぞれ要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



くらしの情報



教育

青少年研修補助金21世紀ふれあい基金を活用しませんか?
問 生涯学習課社会教育班 ☎801-5682

町では、青少年が参加された体験活動などにかかる参加費を助成しています。

対・町内在住の青少年
(町内在住の小学生以上29歳以下)
原則として、国・県および関係機関
(青少年教育施設など)が主催、共催する体験活動

料 参加要項に記載の参加費の50%
申 以下の書類を生涯学習課へ提出
①申請書(町ホームページや生涯学習窓口で配布)
②実施要項(参加費の記載があるもの)
③領収書(コピー可)

△ 前期 9月30日㊁
後期 令和3年2月26日㊁
(10月1日㊁受付開始)

他 申請後に審査を行い、結果を個別に通知します。詳しくは町ホームページの21世紀ふれあい基金のページをご覧ください。



ちょっとだけボランティア「献血!」
7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

献血は、たくさんの人々の善意によって支えられています。そして、一人ひとりの温かな心が多くの尊い命を救っています。皆さまの献血に対する温かなご支援と積極的なご参加をお願いします。

歯の定期検診は受けていますか?
「いつまでも 続くけんこう 歯の力」
問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

歯の健康状態は食べることだけでなく、食事や会話を楽しみ、いきいきとした生活を送るための基礎となります。

歯を失う原因となるのはう歯(虫歯)と、歯周病です。歯の疾病を早期発見および早期治療して、歯の健康を保ちましょう。

妊婦、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方は500円(ただし、70歳の方、生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方は無料です)で歯周疾患検診が受けられます。

対象の方へ、はがきで個別通知しておりますのでご確認をお願いします。

町内の歯科医院に「長与町歯科検診」と必ず伝えて直接ご予約ください。



健康・福祉・介護

熱中症に注意しましょう
問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

熱中症は高温多湿な環境で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かないことによって体内に熱がたまり、大量の発汗や倦怠感などをおこし、重症になると意識障害が起こります。平均気温が高くなる夏に特に発生しますので、こまめな水分補給を心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症予防でマスクをすることが多いですが、屋外で人と十分な距離が確保できる場合は、マスクを外すようにしましょう。

長与町認知症カフェ「ながよみかんカフェ」開催
問 長与町社会福祉協議会 ☎883-7588
介護保険課包括支援係 ☎801-5822

●7月のテーマ 事業所・施設の紹介

時 7月31日㊁ 13時～14時45分
所 老人福祉センター大ホール
料 100円

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です!

問 “社会を明るくする運動”長崎地区推進委員会事務局 ☎894-5571

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない、安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間にあわせて、小学生および中学生の標語・作文コンテストを行います。作品は8月20日㊁まで募集しています。詳しくはお問い合わせください。

幸運の黄色い羽根を持つ
更生ペンギンの「ホゴちゃん」



環境

一般家庭からのもやせるゴミ排出量・資源量の比較

月	排出量(t)	
	2020年度	前年度比
5月	687	20
累計	1,296	-20

生ごみの水きり・ごみの減量化にご協力をお願いします!

資源量(紙類)(kg)

●2020年度 (2019年度同月比較)

分類	5月	前年度比
新聞	8,220	-1,950
雑誌・雑紙	30,030	9,160
段ボール	15,190	2,810
紙パック	810	-120
合計	54,250	9,900
	2020年度	前年度比
累計	116,600	9,430

雑誌・ざつがみなどの紙類は貴重な資源となります! もやせるゴミではなく、自治会の資源化物拠点回収または町内6か所の常設倉庫へ出しましょう。

申 申込み 締切 他 その他

長与の海は泳げるの?

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

町内には海水浴場はありませんが、夏になると堂崎、二島、潮井崎交流館付近で海水浴を楽しむ姿が見られます。この3か所で水質調査を実施しました

【検査結果】(令和2年5月21日採水分)

項目 検査地点	糞便性 大腸菌群	油膜の 有無	COD
堂崎	不検出	油膜は認められない	2.5mg/l
二島			2.7mg/l
潮井崎	16個 /100ml		2.6mg/l

以上の結果から、堂崎・二島・潮井崎は「水質B」でしたので、

遊泳できる水質です!
海水浴は、保護者と一緒に行きましょう

台風が来る前に自宅の周りのゴミをきれいにしましょう!

問 住民環境課 ☎801-5824

ポイ捨てしたり、家の周囲に放置しているプラスチックごみは最終的に河川などから海に辿り着き、波の力や紫外線で微細化され半永久的に海を漂います。このプラスチックごみは、マイクロプラスチックと呼ばれており、さまざまな海の有害物質が付着しています。そのごみを魚が食べ、その魚が食卓へのぼり、最終的に私たちの身体の中へと戻ってきます。この時に有害物質が体内に入り、健康へ悪影響を及ぼす可能性が懸念されています。

また海を漂うごみは生物の身体に絡まり、誤飲されることで生物の命を危険にさらしています。

私たちの健康や海の生物の命を守り、海の汚染を防ぐためにも、家の周囲は常にきれいにしておきましょう!



くらし

令和2年度

第1回町営住宅(空家)入居者募集

申・問 土木管理課住宅係 ☎801-5835

時 抽選予定日時 7月20日㊁14時～

※仮当選者および10月30日金までに空家が生じた場合の補欠仮当選者を抽選

所 抽選予定場所 役場2階第1会議室

※公共交通機関でお越しください

対 住宅に困窮しており、原則、次の条件をすべて満たしている方

- ①町内在住・在勤の方
- ②同居しようとする親族(3か月以内に結婚予定の婚約者含む)がいる方
- ③国税・地方税を滞納していない方
- ④暴力団員でない方

定 東高田 2戸(3LDK・1階と2階)

西高田 2戸(3DK・3階と4階)

岡岬 2戸(3DK・2階と3階)

※1世帯につき、1台駐車場の空きあり

料 家賃 入居者の収入により算定
敷金 家賃の3か月分

※収入基準
所得税法により過去1年間の収入に準じて算出した所得から同居親族1人につき38万円を控除した後の金額を12で除した額が15.8万円以下であること。その他控除(寡婦(夫)・老人扶養・障害者など)がある場合は異なります。

- ・60歳以上の方・身体障害者などについては、入居資格および収入基準に緩和措置あり
- ・小学校就学前の子どもが居る世帯については、収入基準に緩和措置あり
- (15.8万円/月 → 21.4万円/月)

△ 7月15日㊁

他 提出書類(土木管理課で配布)

- ・町営住宅入居者申込書
- ・住宅困窮の現状および住宅状況申告書

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開設を見合わせていた合同相談所の開設を再開します。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談所・行政困りごとなんでも相談】13時～16時

時 7月21日㊁ 所 ふれあいセンター

時 8月18日㊁ 所 長与町公民館



法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権に関するさまざまな相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 8時30分～17時15分(土日祝日除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110



総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

行政相談委員 堤恵美子 草野洋

長崎行政監視行政相談センター

☎849-1100

県下一斉「子どもの人権・女性の悩みごと相談所」を開設します!

いじめ、児童虐待、DV、家庭内・男女間トラブルなど子どもと女性の人権問題に関する特別相談所を開設します。お気軽にお越しください。

時 8月8日㊁ 9時30分～12時30分

所 ふれあいセンター

「ヒバクシャ国際署名」にご協力ください!

問 総務課行政係

☎801-5781

時 7月2日㊁～8月14日㊁

所 役場1階市民ホール

「ヒバクシャ国際署名」とは、ヒロシマ・ナガサキの被爆者がすみやかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを求める署名運動です。

集められた署名は、核兵器禁止条約が議論されている国連総会に毎年届けられます。本町もこの訴えに賛同し、署名簿を設置しますので、町民の皆さまのご協力をお願いします。

HIBAKUSHI APPEAL
ヒバクシャ国際署名

問 問合わせ 時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員 料 料金 申 申込み 締 締切 他 その他

7月31日(金)は固定資産税・都市計画税第2期の納期限です

問 税務課 固定資産税係 ☎ 801-5786

納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。

口座振替の方は残高不足にご注意ください。

令和2年 夏の交通安全県民運動
7月10日(金)～7月19日(日)

「スマホより 横断歩道の 僕を見て」

重点項目

- ① 歩行者の道路横断時の交通事故防止
- ② 高齢運転者などの安全運転の励行
- ③ 飲酒運転の根絶

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

家計の見直し・生活改善相談会
ファイナンシャル・プランナー(FP)に相談しましょう

問 地域安全課 ☎ 801-5662
収納推進課 ☎ 801-5787

時 7月21日(火) 9時～20時
所 希望者(税金などの滞納がなくても参加可)

内 こんなことで悩んでいませんか?
以下に当てはまる方はぜひご相談を。
・多重債務(借金)を抱えていて返済が苦しい
・町税などの税金が払えず滞納している
・住宅ローンや教育費の支出が多い
・家計の収支を把握し、生活の基盤を整えたい

定 先着10人 料 無料
申 相談までの流れ

- (1)窓口または電話で相談日の予約
- (2)相談日までに提出書類の記入
- (3)FPと収納推進課職員を交えて相談。

今後の生活・返済プランを策定

● ファイナンシャル・プランナーとは
節約から、税金、住宅ローン、不動産、相続などのあらゆる「お金」に関することを熟知した専門家。収入と支出のバランスを考慮した計画を提案・アドバイスします。

預けて安心! 7月10日(金)から
自筆証書遺言書保管制度が
始まります!

問 地方法務局供託課 ☎ 826-8127

法務局で自筆証書遺言書を保管する制度で、この制度を利用することで、紛失や改ざんを防止することができます。

ご利用には、事前予約および手数料が必要です。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。



遺言書ほんガル

法務省ホームページ

求 人

令和2年度裁判所職員採用試験

問 長崎地方裁判所事務局
総務課人事第一係 ☎ 804-4115

時 1次試験 9月13日(日)

内 一般職試験

(裁判所事務官、高卒者区分)

△ 受付期間

【インターネット申込み(推奨)】

7月7日(火)～16日(木)

<https://www-shiken.courts.go.jp/>

【郵送申込み】

7月7日(火)～10日(金)(消印有効)

自衛官募集

申・問 自衛隊琴海地域事務所 ☎ 884-2809

航空学生

①海上要員

△ 18歳以上23歳未満

②航空要員

△ 18歳以上21歳未満

△ 9月10日(木)

一般曹候補生

△ 18歳以上33歳未満

△ 9月10日(木)

自衛官候補生

△ 18歳以上33歳未満

△ 9月4日(金)

臨時職員(給食調理員)募集

申・問 町公共施設等管理公社事務局
(役場公用車庫2階)
☎ 883-1106

△ 雇用時の年齢が18歳以上(学生除く)
の方

内 時給 960円(令和2年度)

勤務時間 8時15分～16時15分
(休憩含む)

勤務場所 町内小学校、長与南小学校
給食共同調理場

勤務内容 学校給食調理

任用期間 原則として半年更新

勤務日数 月10日～14日

休日 土日祝日、給食が無い期間

※勤務成績により職員登用有

公社事務局にある登録申込書に必要

申 事項を記入し、写真を貼付のうえ公
社事務局へ提出。(郵送または直接持
参)※随時面接

受付 9時～17時(土日祝日除く)

シルバー人材センター
会員募集!!

問 公益社団法人
長与・時津シルバー人材センター ☎ 887-0800

健康で働く意欲のある方、当センター
会員として働いてみませんか?

△ 对 令和2年4月～令和3年3月までに
60歳～71歳になる方

内 業務内容

町内施設の管理

他 年会費 2,000円

随時入会説明会を開催しています。
まずはご連絡ください。



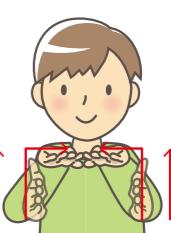
ふくし通信

やってみゅーで手話

「〇〇はどこですか?」

6月号に掲載した「住所はどこですか?」の応用編。

6月号の「家」という手話のところに尋ねたい場所を入れます。今月は「学校」と「病院」の場所を尋ねてみましょう。



①「学校」→体の前で両手を開いてイラストのように本を開いているような形にします。

「勉強」という手話も同じ表現ですので、間違わないように「がっこう」と口を動かしながら表現しましょう。(声は出さなくてもOKです)

②「病院」→手首を逆の手の親指と四指で挟み(「脈」)、両手で四角い建物の形を下から積み上げるようなイメージで描きます(「建物」)。

消費者注意報

不安をおり契約させる「点検商法」に注意!

問 長崎県消費生活センター ☎ 824-0999 長与町消費生活相談窓口 ☎ 883-1111

事 例

突然家に訪ねてきた業者に屋根や床下の無料点検を言われ、点検を頼むと「屋根に隙間がある。修理が必要。このままでは大変なことになる。湿気が酷い。壁が腐る。」などと言われ、不安になり高額な工事契約を結んでしまったという相談が後を絶ちません。

また、工事以外にも布団の点検や水道水の検査などで「ダニがいっぱい。こんなに汚れた水を飲んでいると病気になる。」などと言って、高い羽毛布団や浄水器などを売りつけされることもあります。

その場で契約せずに冷静に

業者は「今日契約するなら特別に値引きする」「商品は残りわずか」などと契約を急がせようとしますが、その場で契約してはいけません。工事や商品の契約が必要かどうかは、家族や周りの人にも相談しましょう。また、業者の説明を鵜呑みにせず、他の業者に調べてもらったり、見積書をとったりして、冷静になって十分に検討しましょう。

… 困ったときは …

長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。

長崎県消費生活センター ☎ 824-0999 長与町消費生活相談窓口 ☎ 883-1111



クーリングオフ

訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリングオフ(無条件契約解除)が可能です。期限を過ぎても契約解除ができるケースもあります。

国民健康保険のお知らせ

問 健康保険課保険係 ☎801-5821

被保険者証（保険証）の更新について

8月から被保険者証（保険証）が新しくなります

現在ご使用いただいている保険証の有効期限は、令和2年7月31日（金）までとなっています。
新しい保険証を7月中に交付（郵送など）しますので、記載内容をご確認いただき大切にお使いください。なお、
更新のための手続きは必要ありません。

「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口に提示していただくことで、受診時の窓口での支払い（保険適用分）が自己負担限度額までになります。
また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、食事代が減額されます。

● 認定の対象となる方

※世帯内の被保険者・世帯主の所得が不明の場合は認定できません。先に所得の申告をお願いいたします。
また、保険税の滞納がある場合は交付できません。

70歳未満の方	すべての方が交付対象です。	
70歳以上 75歳未満の方	限度額適用認定証	同じ世帯に住民税課税所得145万円以上690万円未満（年収約370～1,160万円）の70歳以上75歳未満の国保被保険者を含む世帯の方 ※年収は、年金収入のみの方の金額です。
	限度額適用・ 標準負担額減額認定証	同じ世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の世帯の方

※適用区分欄に「オ」または「Ⅱ」の記載がある認定証をお持ちの方で、その交付を受けている期間内に90日を超える入院（過去1年以内）がある場合は、別途申請することにより、食事代がさらに減額されます。

● 既に交付を受けている方も、新年度分の交付は再度申請が必要となります。

● 認定証の交付を受けるには

健康保険課の窓口で申請手続きを行ってください。 ◎申請に必要なもの・・・保険証、印鑑

有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄していただくか、健康保険課までお返しください。

※保険税を滞納していると、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付される場合があります。
また、特別な事情もなく滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合もあります。
保険税の納付が困難なときはお早めにご相談ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

問 健康保険課保険係 ☎801-5821
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎816-3930

被保険者証（保険証）の更新について

8月から被保険者証（保険証）が新しくなります

現在ご使用いただいている保険証の有効期限は、令和2年7月31日（金）までとなっています。
新しい保険証を7月中に交付（郵送など）しますので、記載内容をご確認いただき大切にお使いください。なお、
更新のための手続きは必要ありません。

「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関などの窓口に提示していただくことで、受診時の窓口での支払い（保険適用分）が自己負担限度額までになります。
また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、食事代が減額されます。

● 認定の対象となる方

限度額適用認定証	住民税課税所得145万円以上690万円未満（年収約370～1,160万円）に該当する方 ※年収は、年金収入のみの方の金額です。
限度額適用・ 標準負担額減額認定証	住民税非課税世帯に属している方 (同一世帯の全員が住民税非課税の場合)

● 既に交付を受けている方

現在使用いただいている認定証の有効期限は、令和2年7月31日（金）までとなっています。
引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証に同封して7月中に交付（郵送など）します。（申請不要）

※適用区分欄に「区分Ⅱ」の記載がある認定証をお持ちの方で、その交付を受けている期間に90日を超える入院（過去1年以内）がある場合は、別途申請することにより、食事代がさらに減額されます。

● 認定証の交付を受けるには

健康保険課の窓口で申請手続きを行ってください。 ◎申請に必要なもの・・・保険証、印鑑

有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄していただくか、健康保険課までお返しください。

※保険料を滞納していると、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付される場合があります。
また、特別な事情もなく滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合もあります。
保険料の納付が困難なときはお早めに、健康保険課の窓口にご相談ください。



国民年金保険料免除等の申請

問 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎ 861-1354
役場健康保険課年金係 ☎ 883-1111 (内線 148)

国民年金には、保険料を納付することが困難な場合、保険料の免除や納付猶予の申請ができます。

免除申請は、『申請者本人・申請者の配偶者・世帯主』それぞれの前年中の所得に応じて審査されます。承認期間は「7月～翌年6月」となっており、毎年7月以降に新年度の申請が可能です。また、申請時点から過去2年1か月前の月分までの免除申請もできます。

承認されると、老齢・障害基礎年金などの受給資格期間へ算入されますので、未納期間がある方は、お早めに手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- 年金手帳、認印
- 失業された方は、『雇用保険被保険者離職票(写し)』『雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(写し)』『雇用保険受給資格者証(写し)』、公務員などは『退職辞令書(写し)』など
- 災害に遭われた方は、『罹災証明書(写し)』などと、保険金などが支給される場合は『金額が確認できる証明書(写し)』



Information

はじめてのスマートフォン&タブレット講座

問 生涯学習課 ☎ 851-2185 長与町嬉里郷659番地1 ☎ 801-5682 FAX 883-7151 ✉ oubu.kyoiku@nagayo.jp

開催月	コース	日 時	講座内容	場 所	締 切
9月	A	16日㊁ 13時～15時	らくらくスマホ体験教室	高田地区公民館 2階講座室	9月3日㊁ 必着
	B	17日㊁ 13時～15時	スマホアプリ体験教室		
	C	24日㊁ 10時～12時	スマホカメラを楽しもう		
	D	24日㊁ 13時～15時	スマホを使ってみよう		
10月	A	14日㊁ 13時～15時	スマホアプリ体験教室	勤労青少年ホーム 4階パソコン室	10月2日㊁ 必着
	B	15日㊁ 13時～15時	LINE使い方教室		
	C	22日㊁ 10時～12時	スマホを使ってみよう		
	D	22日㊁ 13時～15時	キャッシュレス決済をしてみよう		

※ 5月～令和3年3月までの原則毎月第3水曜日・木曜日13時～15時、第4木曜日10時～12時、13時～15時
【全44回】(毎月の広報にて、2月分ずつ募集。)

対・町内在住の18歳以上の方
・スマートフォン・タブレットに興味があり、まずは体験してみたい方。

・スマートフォン・タブレットをいまいち、使いこなせていない方。

定 5～10人 (応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を発送。)

料 無料

申 講座開催月、希望コース(A～D)、氏名、年齢、住所、電話番号、希望講座の受講経験の有無を記入の上、生涯学習課へ提出してください。(生涯学習課窓口、郵送、FAX、メール可)

※複数のコースへの申込を希望される方は、希望コースを希望順位の高いものからご記入ください。

他 持参品 抽選結果はがき ※スマートフォン・タブレットはこちらで準備。(スマートフォン・タブレットの持込可)



Information

ノルディックウォーク in ながよ

問 特別養護老人ホームかがやき ☎ 894-5555

時 9時45分～12時 (9時30分～受付)
対 初 初心者対象:ウォーキング教室 & ショートコース
経 経験者対象:ロングコース
定 20人 料 無料
他 希望者にはポールを無料で貸し出します。雨天時の開催については、お問い合わせください。

開催日時	対象者・集合場所
7月 7日㊁	初 特別養護老人ホームかがやき
7月16日㊁	経 特別養護老人ホームかがやき
8月 4日㊁	初 特別養護老人ホームかがやき
8月20日㊁	経 特別養護老人ホームかがやき

野菜栽培講習会

問 産業振興課 ☎ 801-5836

JAと町の共催で開催しています。農家の方に限らず、家庭菜園やふれあい農園を利用されている方、野菜作りに興味のある方はお気軽にお越しください。
時 7月15日㊁ 13時30分～ (2時間程度)
所 JA長崎せいひ長与支店 集荷場
(長与町吉無田郷411-6 JA長与支店近く)
料 無料
他 屋外での開催になりますので、参加される場合は十分な体調管理をお願いいたします。

地域男女共同参画推進員等研修会

「私のもやもや感って、何問題?
ヒントは、男らしさ・女らしさ」

問 長崎県男女共同参画推進センター ☎ 822-4729

時 7月27日㊁ 13時30分～15時30分
所 時津町役場第二庁舎4階大会議室
対 男女共同参画に関心がある方
申 事前に電話で申込み
〆 7月22日㊁

長与町婚活情報

問 政策企画課 ☎ 801-5661

●結婚相談会

結婚を希望する方やそのご家族を対象に、出会いや結婚についての不安や悩みを気軽に相談できる場として、結婚相談会を実施します。お気軽にご相談ください。

時 7月15日㊁、8月22日㊁
11時～17時 (1人45分間)
所 水道局3階準備室
内 不安や悩みの相談、町・県の婚活事業の情報提供、「お見合いシステム」登録受付、「お見合いシステム」で公開するプロフィール作成のお手伝い
申 事前に政策企画課へ電話予約

長与町では、20歳～44歳までの町民の方を対象に、「お見合いシステム」登録料の全額補助を行っています。また、毎週水曜日と上記結婚相談会において、「お見合いシステム」の登録受付を行っていますのでご利用ください。



●お見合いシステム登録料半額キャンペーン!

長崎県が実施する「お見合いシステム」がスタートして3年を経過した記念として、通常2年間の登録料10,000円のところ、半額の5,000円でご利用いただけます。この機会にぜひ、「お見合いシステム」を活用した婚活に取り組んでみてください♡

申 長崎県婚活サポートセンターホームページから入会申込 (<https://www.msc-nagasaki.jp/>)
〆 8月31日㊁まで



夏休み子どもボランティア体験学習

問 長与町要約筆記会 林田 ☎・FAX 883-6752
✉ hukushi@nagayo.jp

聞こえの不自由な方に文字で情報を伝えるボランティア体験をしてみませんか？

時 8月24日(月) 9時30分～12時30分
所 長与町勤労青少年ホーム3階 講習集会室
対 小学校4～6年生
内 障害者との交流、要約筆記の体験学習・まとめ
定 15人程度 料 無料

申 はがき、FAX、メール、学校で配布される申込用紙のいずれかの方法で、必要事項を記入し申込み。
【必要事項】学校名、学年、氏名、住所、電話番号
【申込先】〒851-2128 嬉里郷431-1
長与町身体障害者福祉協会

☎・FAX 887-5188

✉ hukushi@nagayo.jp

8月20日㈭必着
他 持参品 筆記用具・飲み物
主催 長与町身体障害者福祉協会
共催 長与町要約筆記会

第40回長与川まつり(延期)

問 長与川まつり実行委員会(役場産業振興課内)
☎ 883-1111

毎年、夏に開催されている「長与川まつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、開催の延期を決定しました。新しい日程、内容が決まり次第、改めてご案内します。なお、今後の状況によっては中止になる場合もございます。

2020「平和コンサートinながよ」Vol.21(中止)

問 生涯学習課 ☎ 801-5682

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、来場者および出演者の健康と安全を第一に考慮し、中止を決定いたしました。
時 8月2日(日)



「町営プール」がオープンします

問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 801-5683

時 7月15日(木)～8月31日(月)

9時～17時(最終日は午前中まで)

一般	550円(回数券11回分5,500円)
高校生	440円(回数券11回分4,400円)
小・中学生	220円(回数券11回分2,200円)
幼児(4歳以上)	110円(回数券11回分1,100円)

※回数券は町営プールで購入可

他 小学生以下の遊泳は、危険防止のため、保護者同伴でなければ入場できません。

コロナウイルス感染拡大防止のため、ご利用前の体温管理、検温、手指消毒など、ご協力をお願いいたします。また、施設内では係員の指示に従ってください。なお、今後の状況により、施設を閉鎖または入場制限などを行う場合がありますので、ご了承ください。



熱中症に注意してください！

まもなく夏本番！近年、夏場は猛暑日が続き、各地で熱中症が相次いで発生しています。「3密を避ける」などこれまでの新型コロナウイルス感染症対策と併せて、以下のような熱中症予防対策を行なうのが活動してください。

- ①周囲の人と距離を空ける
- ②こまめに手洗いまたは消毒を行う
- ③スポーツ活動に支障のない範囲でマスクを着用する
- ④水分・塩分を十分に補給し、積極的に休憩を取る

以上の点に注意するだけでなく、ご自身のからだと相談しながら熱中症を予防しましょう。詳しくは、日本スポーツ協会のホームページで確認してください。

なお、スポーツ施設の使用料については、熱中症の危険がある場合還付いたしますので、各施設までご連絡ください。

図書館だより

vol.371



新しく入った本

「あとを継ぐひと」

田中 兆子／著
光文社

家業や働き方に悩みながら、親や職場の先輩などの思いを受け継いでいく、仕事をテーマにした6つの短篇集。



「旅のつばくろ」

沢木 耕太郎／著
新潮社

東北や北陸、関東各地への旅を簡潔な文章と情景が浮かぶ心地よい描写でつづる著者初の国内旅のエッセイ。



今月の特集展示

大人向け
読書で世界をひとめぐり

児童向け
いっしょに遊んで！

図書館カレンダー

7月	8月
日	月
	1
5	6
12	13
19	20
26	27
1	2
8	9
15	10
22	11
29	12
30	13
31	14
	15
	21
	22
	28
	29
	30
	31

■ ほほえみ号巡回予定日(火曜日・土曜日) ■ 休館日

※大雨などにより、巡回ができない場合があります。お問い合わせください。

長与町図書館 ☎ 883-1799 開館時間：10時～18時
FAX 883-7222 ホームページ <http://nagayo-lib.jp>

パソコンや携帯、スマートフォンから資料の検索や予約ができます。電話・FAXでの予約もできます。

お知らせ

●<図書館お手伝いし隊>は中止します。

毎年、図書館の仕事をやってみたい小学生に活躍してもらっていましたが、今年度はコロナウイルス感染防止のため中止いたします。

●夏休みの子ども向け企画があります。

「夏の子ども読書クラブ」「おもしろ理科実験」をします。すべて申し込みが必要です。詳しくは図書館にお問い合わせください。

●コンクール課題図書を用意しています。

・読書感想文「全国版」「長崎県版」
・読書感想画「西日本版」
どうぞご利用ください。

イベント情報

(中止になる場合もあります)

イベント名	日時・場所
おはなし会 (3歳～)	時 毎週土曜日・日曜日 ※8月9日(日)・8月15日(日)は休み ①11時～ ②14時～ (①②は同じ内容) 所 1階車庫 (児童書たたみコーナー付近に集合) 内 1、2冊の読みかたり 定 各回5席
びよちゃん おはなし会 (0～2歳)	時 7月1日(水)・15日(水) 8月5日(水)・19日(水) ①11時～ ②14時～(15分程度) (①②は同じ内容) 所 2階和室 内 各回5組(要予約) 申当日朝9時30分以降に図書館へ電話で申込み

新着図書

『まいにちの季語』 辻 桃子／著 安部 元気／著 主婦の友社
『イエロー・サブマリン』[東京バンドワゴン15] 小路 幸也／著 集英社
『逃亡者』 中村 文則／著 幻冬舎
『廉太郎ノオト』 谷津 矢車／著 中央公論新社
『魔女たちは眠りを守る』 村山 早紀／著 KADOKAWA
『さだの辞書』 さだまさし／著 岩波書店
『道行きや』 伊藤 比呂美／著 新潮社
『旅のつばくろ』 沢木 耕太郎／著 新潮社
『秋』 アリ・スミス／著 新潮社
『ハーリー・クインの事件簿』 アガサ・クリスティ／著 東京創元社





健康テラス



非細菌性肺炎について

一般的な市中肺炎(日常生活の中で起こる肺炎)は、主に2つに分けられます。細菌性肺炎と非細菌性(非定型)肺炎です。

細菌性肺炎は肺炎球菌、インフルエンザ菌、黄色ブドウ球菌などが起炎菌として多いのですが、非細菌性はマイコプラズマ、クラミジア・ニューモニエ、ウイルス(インフルエンザウイルス、麻疹ウイルス、水痘ウイルスなど)などが原因として発症します。

非細菌性肺炎の症状としては、細菌性肺炎は膿性痰が多いのに対し、あまり痰を伴わない頑固な咳、発熱などです。その他の特徴としては、60歳以下の小児を含む比較的若い人、基礎疾患がない人に多い傾向にあります。

聴診上も所見がないことも多く、レントゲン撮影で

初めて判る時があります。検査上も炎症反応が弱く、白血球数もあまり増加しない傾向にあります。

マイコプラズマ、クラミジア・ニューモニエが原因となる肺炎には治療薬がありますが、ウイルスが原因の肺炎には特効薬はありません。

今、パンデミック中の新型コロナウイルスによる肺炎も、非細菌性肺炎です。治療薬がなく、心配されるところです。



高齢者高血圧について

若者と比べ高齢者は高血圧になりやすく、高齢者の高血圧は命に関わる重大な病気を引き起こしてしまうこともあります。

年齢が上がるにつれて高血圧の患者は増える傾向にあり65歳以上の高齢者の内約64%が高血圧の症状を抱えています。高齢者の高血圧は加齢による血管の老化が主な原因です。

血圧の高い状態が続くと、脆くなった血管へ強い圧力がかかり続け、命に関わる様々な合併症を引き起こす危険があります。心臓、血管に起こり得る合併症として狭心症、心筋梗塞、大動脈瘤など。脳に起こる合併症として脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などがあります。血圧が高くて年齢的に仕方がないなどと放置はせず必ず医療機関を受診され適切な治療を受けてください。

しかし、次のような生活習慣に気を付けることで血圧

の上昇を抑えることができます。
 ①塩分、飽和脂肪酸(肉類、バターなど)を控える
 ②野菜、果物、魚をバランスよく食べる
 ③体重管理に心がけ肥満や糖尿病にならないようにする
 ④ウォーキングなどの有酸素運動を一日30分以上行う
 ⑤過度の飲酒は控え禁煙する
 ⑥ストレスや睡眠不足を避ける
 ⑦冬のトイレやお風呂などの急激な温度変化に注意する。
 などこれらの対策は高血圧だけでなく他の生活習慣病のリスクを下げるにもつながります。加齢によるものだからと諦めずに積極的に体を動かしたり食生活を見直したりするなどちょっとした生活習慣から見直して高血圧にならないように心がけてください。



手で切り離せます

切り取り線

手で切り離せます

カレンダー Calendar 2020 7月～8月

イベント 各種相談 保健行事
母子対象 保健行事
一般対象

日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
			1	2	3 ★なかよしキッズ[P23]	4
5	6 ★さくらんぼ[P23] ●育児相談(高田児童館)	7 ★3～4か月児健診 ●ノルディックウォークinながよ(特別養護老人ホームかがやき9:30～)[P33]	8	9	10 ★なかよしキッズ[P23] ●健康相談(長与町役場9:30～)	11 ★パパママ学級要予約
12	13 ★さくらんぼ[P23] 精神障害者家族のつどい(社会福祉協議会13:30～)	14 ★3歳児健診	15 ■長与町結婚相談会(長与町水道局11:00～17:00)要予約[P33] ★1歳9か月児健診	16 ●ノルディックウォークinながよ(特別養護老人ホームかがやき9:30～)[P33]	17 ★なかよしキッズ[P23]	18
19	20 ★さくらんぼ[P23] ●健康相談(イオンタウン9:30～)	21 ★3～4か月児健診 ■人権相談・行政困りごとなんでも相談[P27]	22	23 海の日	24 スポーツの日	25
26	27	28 ★3歳児健診	29 ★1歳9か月児健診	30	31 ★ことばの相談要予約	8/1
2	3 ★さくらんぼ[P23]	4 ★3～4か月児健診 ●ノルディックウォークinながよ(特別養護老人ホームかがやき9:30～)[P33]	5	6	7	8

※カレンダーに記載している事業は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止・延期する場合があります。
 母子事業について変更がある場合は、Webサイト「大きくなーれ.プラス」でお知らせします。

緊急連絡先・相談窓口

24時間救急体制 長崎百合野病院 ☎ 857-3366

夜間急患センター 長崎市栄町2-22 やかんに は ハ ローきゅうきゅう
長崎市医師会館1階 ☎ 820-8699

月曜日～金曜日	内科・耳鼻咽喉科	20時～23時30分
	小児科	20時～翌朝6時
土曜・日曜・祝日	内科・小児科	20時～翌朝6時
12月31日～1月3日	内科・小児科	10時～17時および 20時～翌朝6時

長崎県小児救急電話相談 #8000へ

毎日19時～翌朝8時(ダイヤル回線☎822-3308)

お子さまの急な病気やケガなどの相談

救急医療在宅当番医

5 ④	森川内科クリニック(内)	☎ 813-4650	長与
6 ④	てつ耳鼻咽喉科(耳・アレルギー)	☎ 801-3005	長与
	戸田内科(内・循)	☎ 881-3888	時津
7 ②	井川内科医院(内・小)	☎ 883-1661	長与
8 ②	長崎北病院(内・神内)	☎ 886-8700	時津
9 ②	つかざき皮ふ科(皮)	☎ 813-2345	時津
10 ②	大福地外科胃腸科医院(外・整・胃・皮・肛)	☎ 883-3532	長与
11 ②	たかの耳鼻咽喉科(耳)	☎ 857-8733	長与
12 ②	長崎腎クリニック(内・腎)	☎ 813-2777	時津
13 ②	小川クリニック(胃・外・肛)	☎ 813-5588	長与
14 ②	モロキ内科(内・循・小)	☎ 883-1105	長与
15 ②	松尾りょういちクリニック(泌)	☎ 894-5025	時津
16 ②	おひさまこどもクリニック(小)	☎ 800-2187	長与
17 ②	道ノ尾みやた整形外科(整・リハビリ)	☎ 856-0001	長与
18 ②	藤本クリニック(消・内・外)	☎ 801-8862	時津
19 ②	かたやまハートケアクリニック(循・内)	☎ 865-7064	長与
20 ②	ホームホスピス中尾クリニック(緩和ケア・外)	☎ 801-5511	長与
21 ②	うらの眼科クリニック(眼)	☎ 865-8555	時津
22 ②	川崎医院(内・外)	☎ 883-0002	長与
23 ②	馬場耳鼻咽喉科医院(耳)	☎ 887-1235	長与
24 ②	もりハートクリニック(内・循)	☎ 813-2670	時津
25 ②	こが内科外科クリニック(内・外)	☎ 883-4535	長与
26 ②	都クリニック(内・麻酔・ペインクリニック)	☎ 855-9777	長与
27 ②	えのもと整形外科(整)	☎ 881-0012	時津
28 ②	佐藤内科医院(内・消・小)	☎ 883-5511	長与
29 ②	モロキ内科(内・循・小)	☎ 883-1105	長与
30 ②	サザンこころのクリニック(心・精)	☎ 881-7339	時津
31 ②	しもぐち内科(内・呼・小)	☎ 843-7225	長与
32 ②	森の木脳神経脊髄外科(脳)	☎ 855-3311	長与
33 ②	山中内科消化器科医院(内)	☎ 860-8811	時津

(注)専門外に関しては診療ができない場合があります。当番医は変更することがありますので、当日の新聞や直接医療機関で確認してください。

長崎市救急医療機関電話案内(長崎市消防局)☎825-8199

水道トラブル担当業者

4 ④	(有)ミズヤ設備	☎ 090-3010-7302
5 ④	株長与管工設備工業所	☎ 883-2580
6 ④	大栄設備(株)	☎ 818-3902
7 ④	松添設備工事	☎ 849-0032
8 ④	(株)イワナガ	☎ 883-3392
9 ④	小林設備	☎ 801-7831
10 ④	(株)ユートピア	☎ 861-0840
11 ④	(有)島田設備工業	☎ 882-4456
12 ④	(有)住吉設備	☎ 844-5364
13 ④	長冷工業(有)	☎ 887-1270
14 ④	(有)真生設備工業	☎ 849-1585
15 ④	(有)マルケン	☎ 884-2541
16 ④	(有)長崎住宅設備	☎ 842-7020
17 ④	小林設備	☎ 801-7831
18 ④	(株)リドーム	☎ 850-8850
19 ④	(株)ユートピア	☎ 861-0840
20 ④	(株)松栄設備	☎ 824-1793

※対応時間は8時～17時です。

町内放送内容確認サービス

問 地域安全課消防防災係 ☎ 801-5782

●電話での確認 ☎ 0800-200-3312 (フリーダイヤル)

●メールでの確認【要登録】

- ①登録用サイトにアクセス <http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/>
- ②空メール送信
- ③ガイドナンスに従って登録 「広域地域から選ぶ」を選択



心の健康相談

●こども、女性、障害者支援センター

- ・精神障害の相談 ☎ 846-5115
- ・こころの電話 ☎ 847-7867

●西彼保健所 ☎ 856-5159

- ・精神科医師による面接相談(予約制)
- ・保健所職員による電話相談(随時)

●役場健康保険課健康増進係 ☎ 801-5820

悩むよりかけて安心 #9110

ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・
悪質商法・交通問題などの相談

●警察安全相談電話 ☎ 823-9110

●時津警察署 ☎ 881-0110

交通事故相談

長崎県交通事故相談所 ☎ 824-1111

防犯灯の故障(球切れなど)は

地域安全課交通防犯係

..... ☎ 801-5662

手で切り離せます

切り取り線

手で切り離せます

10月1日(木)に国勢調査が実施されます!

問 政策企画課総務統計係 ☎ 801-5661

国勢調査は、2020年で開始から100年、未来を
つくる日本で最も重要な統計調査です。

国勢調査はどのように活用されているの?



国勢調査から得られる統計は、国や地方公共団体が公正な行政運営を行うために利用されるんだ。また、企業や各種団体の需要予測や経営管理などを行うための活用や、学術・研究機関における研究のための活用など、様々な分野で幅広く利用されているよ!

統計調査で得られた個人情報は統計法で厳重に守られています。調査員には、調査上知り得たことはたとえ家族であっても話してはならない「守秘義務」が課せられており、秘密を漏らした場合には罰則が科せられます。インターネット回答についても様々な安全対策により厳重に保護されます。

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞 合わせて7億円! サマージャンボミニと同時発売!

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、県内で購入しましょう。

発売期間

7月14日(火)

8月14日(金)



人口のうごき

令和2年6月1日現在(前年比)

人口	41,343人	(-315人)
世帯	17,088世帯	(+57世帯)
男	19,721人	(-157人)
女	21,622人	(-158人)

5月中のうごき

出生	23人	転入	84人
死亡	32人	転出	109人

出張!なんでも鑑定団in長与
鑑定団 テレビ放送日(KTN)のお知らせ
問 政策企画課 ☎ 801-5661

長与町出張鑑定分のテレビ長崎での放送日について、下記のとおりお知らせします。ぜひご覧ください。
問 7月18日(木)12時～ 放送局:テレビ長崎(KTN)
※急遽、放送日時が変更となる可能性があります。

「ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL」 投票受付中!ぜひ投票してね♪

問 秘書広報課 ☎ 801-5780

今年も「ゆるキャラグランプリ」の季節がやってきました。9年続いた「ゆるキャラグランプリ」も今年で最後です!

長与町のPRと活性化のために、みんなで「ミックンとはっさく」を応援しましょう!



こちらの
QRコードから
投票できます



編集後記

6月上旬に、長与ダム付近で人生2回目となるホタルを撮影した写真です。今年もたくさんのホタルが舞い、幻想的な光に癒されました。「ホタルが見れるまち」というのも長与の魅力の一つですね!

そして魅力といえば、今月特集した子育てサポート。取材現場で、子育てを応援してくださる方が沢山いることを再認識するとともに、子どもたちや保護者の方の笑顔に出会うことが、癒しと元気を貰いました! 今月号の特集が、安心して、笑顔で子育てできる一助になれば幸いです。取材にご協力いただいた皆さま本当にありがとうございました。(村・里・三・平)





レジ袋有料化

環境問題解決の第一歩

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力ください

なぜ

プラスチックは、成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、非常に便利な素材です。一方で、家庭ごみの増加や海洋プラスチックごみ、化石燃料の使用による地球温暖化などの課題の一因にもなっており、世界的にその使用をできる限り抑制しようとする取組が求められているためです。

有料化されるのか

何のために

有料化されるのか

レジ袋有料化に関する問合せ先

消費者向け

☎ 0570-080180

事業者向け

☎ 0570-000930

ミックンエコバッグ 好評発売中！

残りわずかだよ！

販売窓口：住民環境課環境係・秘書広報課

制度概要などの
詳細はこちちら



精霊流しは 8月15日(土)19時から 22時までに指定場所へ(時間厳守)

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

時津警察署 ☎881-0110

斎藤郷西側埋立地、高田郷道の尾グランド

指定集積場所

指定場所に運搬できない地区の方は、自治会長及び消防団に事前に連絡をして、責任をもって運搬・処理してください。



日 時

8月15日(土) 19時～22時 (時間厳守) までに指定場所へ運搬してください。

精霊船の長さが2m以上のものは、次のとおり時津警察署へ道路使用許可の申請が必要です！

申請期間 7月1日(水)から7月31日(金)まで ※9時から17時まで(土日祝日を除く)

申請先 時津警察署

※精霊船を道路上で制作または一時保管する場合は時津警察署へ別途「道路使用許可申請書」の提出が必要となります。

(料) 1件につき2,400円

道路使用許可証の交付及び説明会を開催します！

開催日 ①8月3日(月)10時～ ②8月3日(月)13時30分～
③8月7日(金)10時～ ④8月7日(金)13時30分～ } 左記①～④のいずれかを受講してください。
(約1時間程度)

会 場 時津警察署

※新型コロナウイルス対策として、ひとつの日時に参加者が集中することを避けるため、基本的に8月3日(月)は、長与町民を対象とし、8月7日(金)は時津町民が対象ですが、ご都合のつく日に参加されて構いません。

●新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う特記事項

本来であれば、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、「3密」(密集、密接、密閉)を伴う行事は自粛する必要があります。しかし、精霊流しは、主催者が呼びかけて行う行事ではなく、伝統的慣習であることから、例年通り精霊船の集積所を設置するものです。

身体的距離の確保(1m～2m)やマスクの着用、手洗いなどの感染防止の3つの基本を守ることに加え、精霊船やこも包み等を持ち込む人数を最小限に留めるなど、「新しい生活様式」を取り入れて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための対策を講じるようお願い申し上げます。

●その他注意事項

- こも包みの中に缶詰・ビン等の不燃物は入れないようにしてください。
- 集積場所の広さに限度があるため、精霊船の小型化をご協力ください。
- 精霊船を車両で運搬する場合は、灯ろう、線香の火は消してください。
- 環境負荷の大きいビニール、プラスチック類の使用はできるだけ控えてください。
- 花火・爆竹等は、人家近くや人の集まる場所ではしないでください。